【商品概要説明書】

地域応援定期預金

令和７年４月１日

販売対象		・個人のみ
期間		・定型方式 ・・・ １年・3 年・5 年 ・預入時の申し出により自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます。
預入	⑴ 預入方法	・一括預入
	⑵ 預入金額	・20 万円以上
	⑶ 預入単位	・1円単位
払戻方法		・満期日以降に一括して払戻します。
利息	⑴ 適用金利	・固定金利 ・預入時の、当金庫が店頭およびホームページに明示している利率を約定利率として満期まで適用します。 ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します。
	⑵ 利払方法	【単利型】 預入期間２年未満のものは満期日以降に一括してお支払いいたします。預入期間２年以上のものは、中間利払日(お預け入れ日から満期日の１年前の応答日までの間に到来するお預入れ日の6ヶ月毎の応答日)以後および満期日以後に分割してお支払いいたします。なお中間利払日にお支払いする利息は、お預入れ日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率(利率を変更したときは変更後の利率)×70%)により計算いたします。 【複利型】 半年毎の複利計算で、満期以後に一括してお支払いいたします。
	⑶ 計算方法	・付利単位を１円とした１年を 365 日とする日割計算。 なお、3年・5年ものは6ケ月毎の複利計算。
税金		・利息には 20% (国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります。ただし、平成 25 年１月１日から令和 19 年 12 月 31 日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます。)
手数料		―
付加できる特約事項		・自動継続扱いのものは「総合口座」の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%上乗せした利率) ・個人のものはマル優の取扱いができます。
中途解約時の取扱		・満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により 6 ヶ月毎に複利計算した中途解約利息とともに支払います。
金利情報の入手方法		・金利は店頭備え付けの金利表示ボードをご覧いただくか、窓口へお問い合わせください。
その他参考となる事項		・満期日以後の利息は、解約日または書換継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本 1,000 万円までとそのお利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金(当座預金、無利息型普通預金および別段預金の一部)を除くすべての預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。)

沼津信用金庫